

ただいま上程されました議案の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

去る27日、那須町のスキー場付近において発生した雪崩により、春山安全登山講習会に参加していた、前途のある高校生7名と教員1名の尊い命が失われました。大変に痛ましい事故であり、亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。また、怪我をされた方々の一日も早い回復を願ってやみません。

今後、検証委員会を速やかに設置して、原因の究明と検証を行い、こうした事故が二度と繰り返されることがないように、関係機関と連携し、万全を期して参ります。

次に、議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算1件、条例1件の計2件であります。

第1号議案の平成28年度一般会計補正予算は、県税収入の減少及び地方交付税の確定等に伴い、歳入歳出予算の整理を行うとともに、財政調整基金の涵養を図ることとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、88億2,300万円の減額となり、補正後の予算総額は、7,968億6,025万円となります。

第2号議案は、地方税法の一部改正に伴い、栃木県県税条例の一部を改正するものであります。

以上が、今回提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。